

出島メッセ長崎条例が可決されました



▲出島メッセ長崎 完成予想図

長崎市では、学会、大会、展示会等の開催の場を提供し、国内外の人々の来訪や交流を促すことで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、令和3年11月の開業を目指し、交流拠点施設出島メッセ長崎の整備に取り組んでいます。

9月定例会では、施設の名称などを定める第109号議案「出島メッセ長崎条例」が提案され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

◆条例の概要

令和3年11月の開業を目指し、長崎駅西側に整備を進めている交流拠点施設の名称が、公募により、**出島メッセ長崎**に決定しました。今後の施設の建設と、学会・会議・イベント等の開催により、市税収入の増や雇用の誘発など、経済波及効果を見込んでいます。

条例では、施設の名称のほか、設置目的、管理方法や利用料金の基準など、公的施設として設置するために必要な事項を定めています。

出島メッセ長崎には、コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議室等の有料施設を設け、これらの利用料金の基準は、他都市のMICE施設と比較して、競争力のある設定となっています。

また、施設内に設置する駐車場の利用料金の基準については、交通混雑の緩和を図るとともに、**出島メッセ長崎**利用者の駐車スペースを確保するため、周辺駐車場よりも高く設定しています。

今後、施設の管理運営は、利用料金制による指定管理者制度を導入し、PFI事業者の経験・ノウハウを活用しながら、集客力向上のための割引の実施を検討していきます。

◆審査結果

この議案が付託された環境経済委員会では、全国各地でMICE誘致の計画が進められていることや市が試算する雇用創出や所得向上等の効果が未知数であることから反対意見が出され

た一方、新しく決定した**出島メッセ長崎**という名称を市民等に慣れ親しんでいた、大きくよう、広報等を通じて周知を図り、特定目的会社と一緒に多くのの人々に訪れてもらえるような取り組みを行いつつ、関係部局と連携しながら建設地周辺の交通に支障が生じないよう協議を進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定しました。

また、本会議では、委員会と同趣旨による反対意見が出された一方、**出島メッセ長崎**が国内外からさまざまな来訪者を受け入れることで、長崎市に産業や文化を創出する役割を担う新しい出島となるよう、まずは施設整備を滞りなく進め、しっかりと施設の内容を周知しながら、国際的なMICE誘致に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

長崎市議会事務局 Facebook

議会の動きを発信しています。
平日は毎日更新中！



長崎市議会事務局キャラクターバティさん

9月定例会の概要

令和元年9月定例会を次のとおり開催しました。

9月2日	本会議（議案上程 （委員会付託））
9月5日	本会議（市政一般質問）
9月6日	本会議（市政一般質問）
9月9日	本会議（市政一般質問）
9月10日	本会議（市政一般質問）
9月11日	常任委員会
9月12日	常任委員会
9月13日	常任委員会
9月17日	本会議（議案上程 （委員会付託）） 常任委員会
9月18日	特別委員会
9月20日	本会議（委員長報告等）

●議決結果（詳細はP7）

市長提出議案 可決37件

（うち人事案件同意3件）

専決処分承認3件、専決処分報告2件